

新弘前市農業委員会への歩みと これから

平成28年8月18日（木）

弘前市農業委員会 事務局長 鎌田 雅人

次 第

- 1 平成28年4月1日 新委員会発足
- 2 新弘前市農業委員会設立の歩み
- 3 改正に当たっての大義名分を何と説明するか
- 4 法改正に伴う、体制の見直し
- 5 新弘前市農業委員会になって

1 平成28年4月1日 新弘前市農業委員会発足

- 全国183委員会(1708委員会中)
- 青森県7委員会(40委員会中)

の一つとして、

農業委員 **26人**

農地利用最適化推進委員 **53人**

79人 の体制で船出

➤ 定数の根拠

平成27年10月現在の農地台帳を適用

- 基準農業者数(10a以上の農地面積を持つ農家数)

10,202戸

- 農地面積 15,349ha

《農業委員》

基準定数 24人

附則適用(選任委員9人－7) 2人

26人

《農地利用最適化推進委員》

政令上では

農地面積15,349ha ÷ 100ha 154人置けるが、

これまでも、農業委員(39人)で現場活動を行ってきたことから

旧14区選挙区を担当地区 39人(旧選挙委員数)と

14地区の増強を図り 39人+14人

53人

2 新弘前市農業委員会設立の歩み

(1) 大きな不安と手探り状態の作業

① 期日に間に合うのか

② 課題点は、自己解決・自己判断

③ 応募者数は、定数に満たすのか

① 期日に間に合うのか

◆当初の法案成立 平成27年7月

約2か月の遅れ

- 平成27年 8月28日 国会可決・成立
- 平成27年 9月 4日 公布
- 平成27年10月28日 政省令公布

◆市条例案 提出期限：平成27年11月13日

- 農業委員会定数の附則を適用させるため（2名増）、農林水産大臣の承認
- 「委員等の定数条例」を始めとする**17**の条例等の制定・改正・廃止

12月議会の追加提案も視野にいたが...

- 国からの承認
市期限11月13日 午後5時



ギリギリセーフ

【農業委員会等の任命等に係る経緯】

12月18日 条例案市議会可決

12月25日

～

1月20日

推薦・公募期間

※1月8日からHPで中間公表(毎日更新)

《農業委員》

2月 9日 (選考委員会)選考決定

2月15日 選考結果、市長へ答申

3月17日 議会最終日 議会審議(個別審議) **全員同意**

4月 1日 任命

《農地利用最適化推進委員》

3月 7日 (選考委員会)選考決定

3月11日 選考結果を会長へ答申

4月 1日 農業委員会総会で審議 **全員同意**

4月 8日 委 嘱

②課題点は、自己解決、自己判断

◆国からの「運用通知」は発せられず、疑問点は、委員会で判断して。

事務局内で判断が揺れ動く！

例えば

委員構成

●利害関係のない者とは？

→弁護士、公認会計士と国では言うが、とても薄給では、応募の見込みがない。

県職員OB、市職員OBかな。

●著しく偏りが生じないとは？

→1名では十分と言えず、2名で大丈夫か

応募資格

- 「破産手続を受けて復権のない者」「禁錮以上の刑の執行されている者」

後は、誰でも応募できるの？

市独自の応募資格を定める。

- ✓市職員でない者。

ただし、地公法第3条第3項の特別職は対象外（市議会議員、消防団員、水防団員等）

- ✓満20歳以上である者。

農業高校生は、まだ無理。（農業の経験と識見がまだ不足している）

応募期間

- おおむね1月の「おおむね」とは？



時間との闘い

当初3週間と考えたが、国から短い、おおむねとは言えず。

30日 × 90% として

27日間とする。

その他の弘前独自のルール

推薦・募集の手続き

- 推薦は、20歳以上の者 3人以上
- 提出添付書類
 - ・戸籍情報、住民記録等を確認することについての同意書
 - ・推薦を受ける者の推薦承諾書

委員の補充

- 罷免（解職）、失職及び辞任により委員の欠員が6分の1を超えた場合は、委員の選考を行う。
※6分の1は、公職選挙法の規定を適用

③応募者数は、定数を満たすのか。

1)改正農業委員会法の周知

◆周知の**キー**は、**現職農業委員**

・地域への伝道者

➤9月(会議)から改正内容の説明

最終的に事務局から
農業委員へのメッセージ

『優良食材は、事務局で準備しました。

この食材を生かすも殺すも農業委員の
皆さんです。』

2)市全体への周知

➤ チラシ62,300枚、ポスター800枚

- ・認定農業者(1,231人)へ郵送
- ・毎戸配布(58,549戸)
- ・町会へ掲示(689箇所)
- ・市施設(61箇所)

➤ 説明会開催 3か所

➤ 広報媒体:市広報誌、農業団体広報誌、市農業広報誌、 コミュニティFM、HP

➤ 記者会レクチャー

ポスター

弘前市農業委員会委員と 農地利用最適化推進委員 募集中！

～あなたの力を農地利用の最適化へ～

平成28年4月1日からの農業委員会委員の選任方法が、選挙制から公募制に変わります。また、農地利用最適化推進委員が新設されます。

農業に精通した方ならどなたでも自薦、他薦により候補者に応募できますので、奮ってご応募ください。

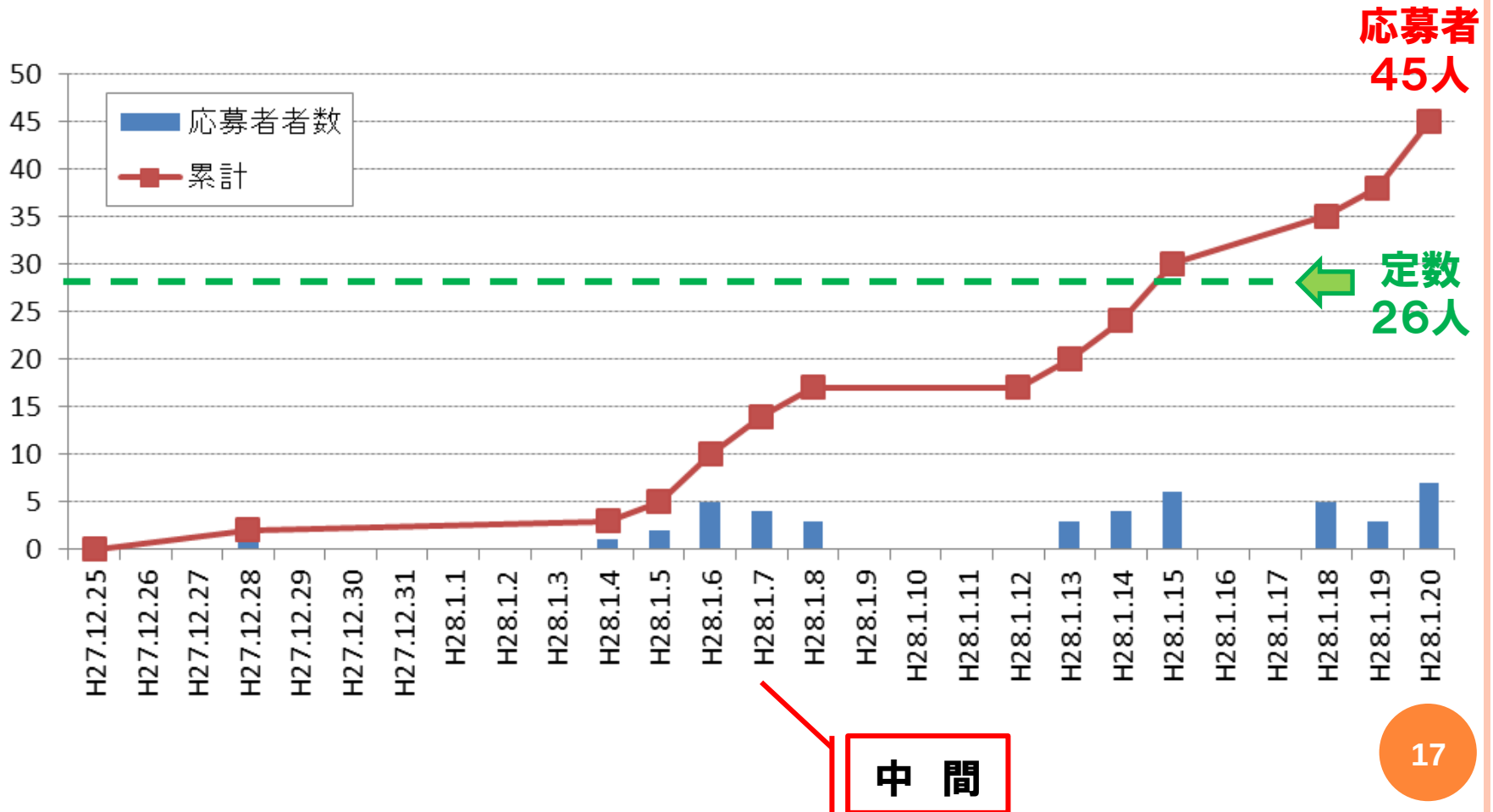


	農業委員	農地利用最適化推進委員
対象者	農業に関する識見を有し、農地等の利用の最適化の推進に関する事項その他の農業委員会の所掌に属する事項に関しその職務を適切に行うことができる20歳以上（平成28年4月1日現在）の者。	農地等の利用の最適化の推進に熱意と識見を有する者で、担当する区域内において、農地等の利用の最適化の推進のための活動ができる20歳以上（平成28年4月1日現在）の者。
定数	26人	53人
応募資格	次のいずれかに該当する者は、委員となることはできません。 ①破産手続開始の決定を受けて復権を得ない者 ②禁固以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者	
応募方法	自薦、または他薦（団体推薦又は推薦日に20歳以上の者3人以上の連名による推薦）による。 規定の様式に必要書類を添えて持参または郵送により、下記申込先に提出してください。 ※規定の様式は、市農業政策課、農業委員会事務局、岩木総合支所総務課、相馬総合支所総務課及び各出張所で用意しています。また、弘前市ホームページに掲載をしています。	
応募受付期間	平成27年12月25日（金）～平成28年1月20日（水） 必着 （応募者の状況は1月8日頃から随時、弘前市ホームページ等で公表します。）	
選任の方法	農業委員会委員選考委員会により候補者を選考し、弘前市議会の同意を得て、4月に弘前市長が任命します。 ※ただし、法律の規定等により、選考にあたっては次のような条件があります。 ・認定農業者が過半を占めなければなりません。 ・農業委員会の所掌する事務について利害の無い人を含まなければなりません。 ※また、法律の規定等により、選考にあたっては次のような条件に配慮します。 ・男性、女性のどちらか少ない性別の委員が2名以上になるように配慮します。 ・青年就農者を含め、世代構成に配慮します。 ・委員の数が、区域別に偏りがないように配慮します。	農地利用最適化推進委員選考委員会により候補者を選考し、4月に弘前市農業委員会が委嘱します。 ※ただし、選考にあたっては、農業委員会の農地台帳の農業者の数、農地面積その他の事情を考慮し、区域の推進委員の数に偏りがないよう配慮します。 ※また、農業委員と両方に応募できますが、兼務することはできません。
主な役割	①農地の権利移動等の申請の許可、決定等の審査のため、委員会の会議に出席 ②農地利用最適化推進委員と連携し、遊休農地の発生防止・解消の推進、担い手への農地集積の推進、新規就農の支援をするための活動、指針の作成等 ③農地中間管理機構との連携	農業委員と連携し、担当する区域の農地利用の最適化の推進活動を行う。 ①農地の権利移動等の申請地の現地確認や推進委員としての意見提出。 ②遊休農地の発生防止・解消に向けた農地バトロールや、農地所有者等への働きかけ ③担い手への農地集積を推進するため、農地の貸し手や借り手の掘り起こし活動
任期	3年間（平成28年4月～平成31年3月）	
問い合わせ・申込先	弘前市農業政策課計画推進係 〒036-8551 弘前市上白根町1-1 弘前市役所4階 ☎0172-40-7102	弘前市農業委員会事務局農政係 〒036-8551 弘前市上白根町1-1 弘前市役所4階 ☎0172-40-7104



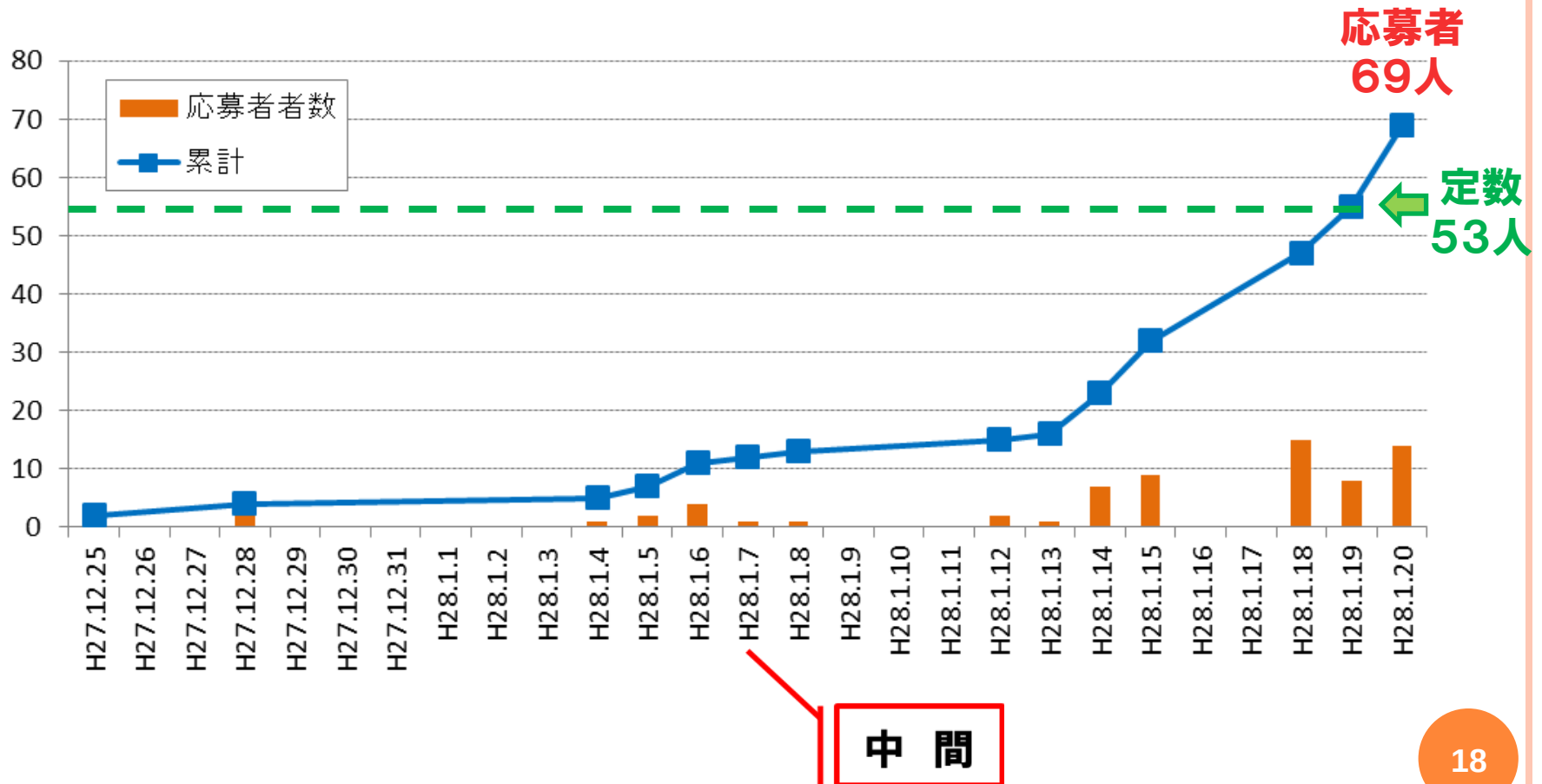
3) 応募状況の経緯

《農業委員》



3) 応募状況の経緯

《農地利用最適化推進委員》



中間時点で
応募の申し
込みがない

地域での年末・年始
の会合で協議がなさ
れなかったの
か・・・

広報周知活動
が実らなかつ
たのか・・・

現職農業委員へ応募
状況を知らせ、地域
の動向を聞こ
う・・・

どうも、HPを
みて応募状況を
様子見してい
る・・・

募集期間の延
長を検討しな
ければ・・・

- 
- ・募集期間×切5日前から、応募者が急増！
 - ・結果的には、定員を超える！

4) 推薦・募集の状況と結果

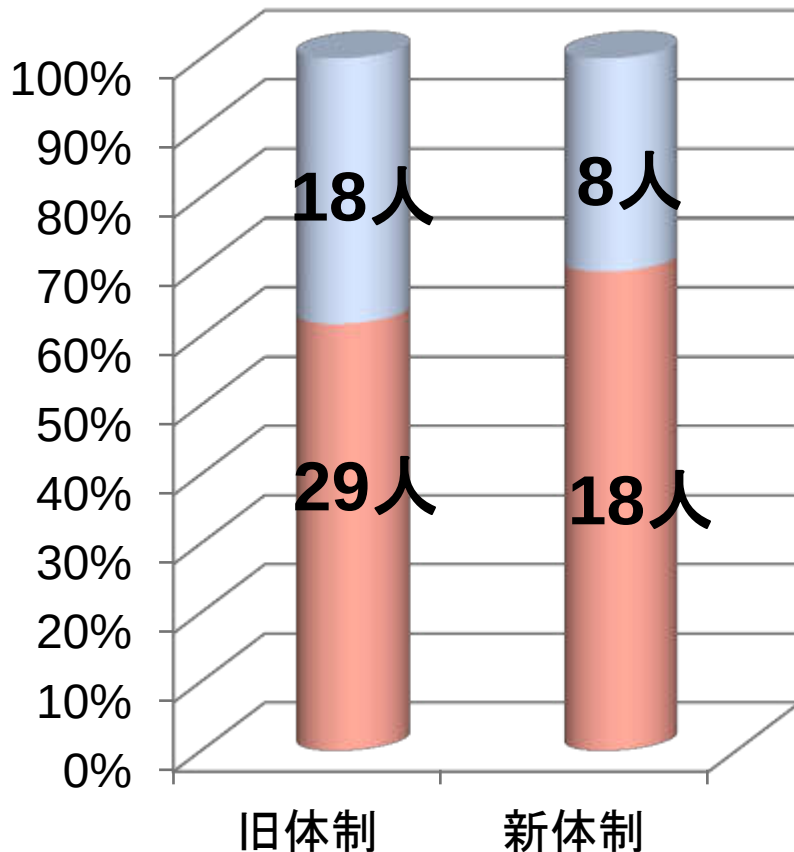
		農業委員(定数26人)	
		募集時	選考結果
応募者数		45人	26人
併願(推進委員)		18人	8人
自薦		14人	5人
他薦		31人	21人
	個人	19人	12人
	農業関係団体	11人	8人
	町会	1人	1人
認定農業者		27人	15人
女性		3人	2人
利害関係のない者		4人	1人
旧農業委員		24人	21人

農地利用最適化推進委員(定数53人)		
	募集時	選考結果
応募者数	69人	53人
併願(農業委員)	18人	6人
自薦	23人	17人
他薦	46人	36人
個人	31人	23人
農業関係団体	15人	13人
認定農業者	51人	41人
女性	0人	0人
旧農業委員	12人	5人

5) 新旧農業委員の認定農業者、年齢の構成比

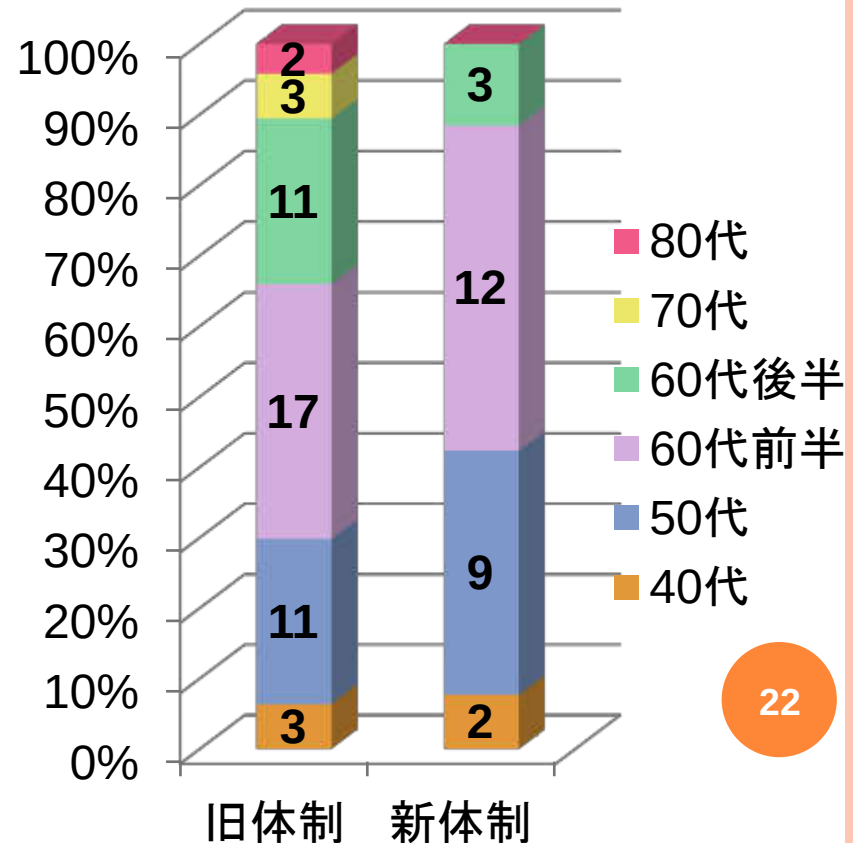
【認定農業者】

- 旧体制 61.7%
(選挙委員では63.2%)
- 新体制 69.2%



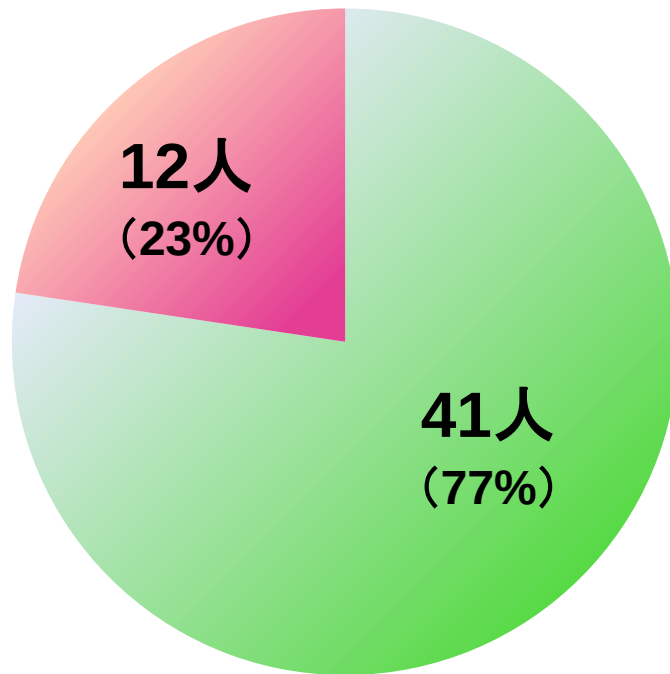
【年齢】

- 旧体制 平均年齢 62.5歳
- 新体制 平均年齢 59.4歳



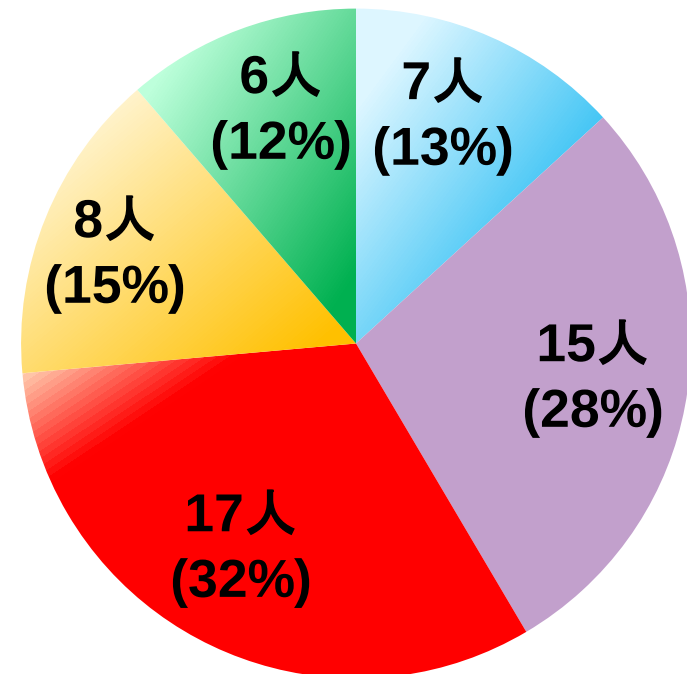
6)『農地利用最適化推進委員』の認定農業者、年齢の構成比

【認定農業者】



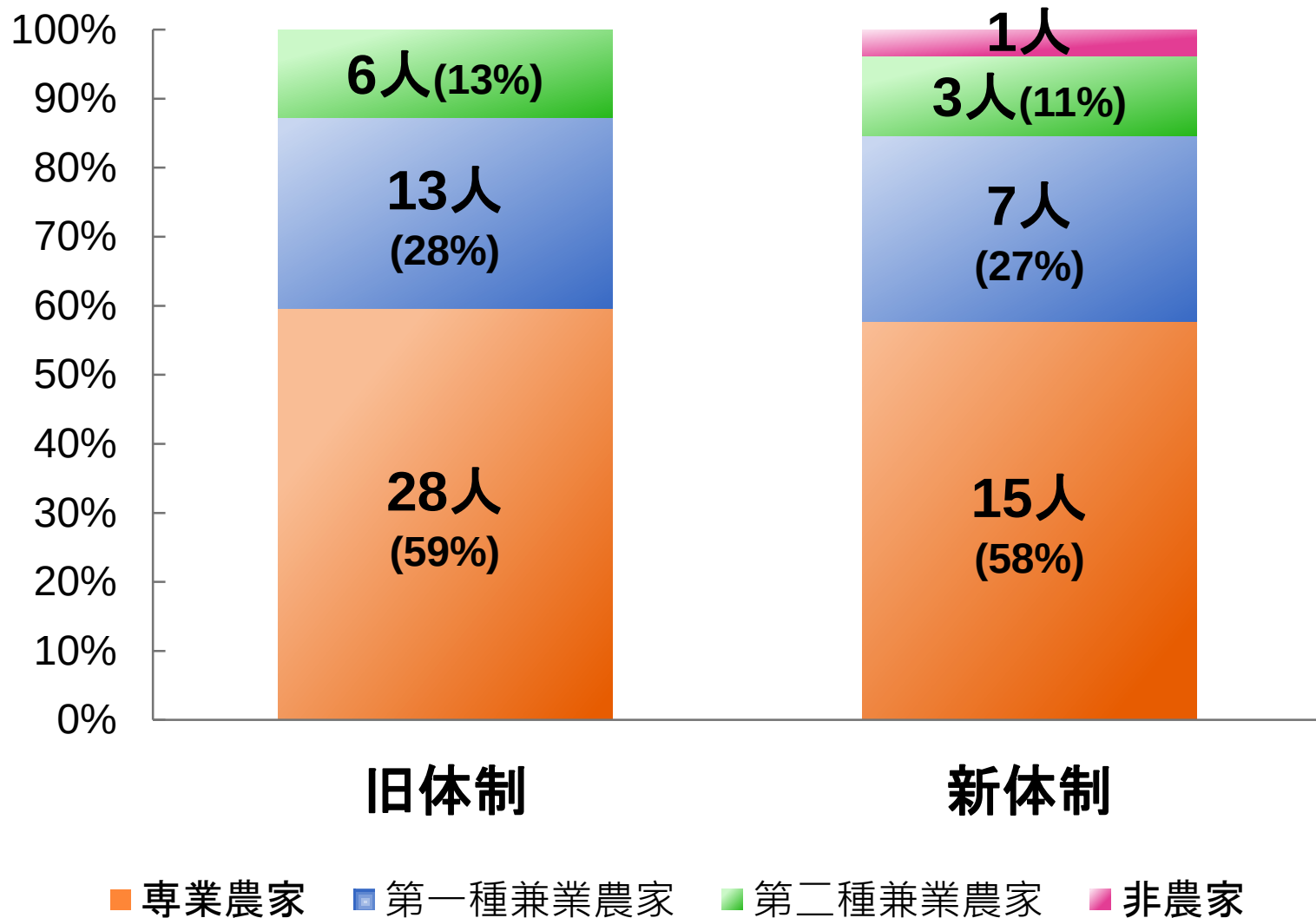
■ 認定農業者 ■ 認定農業者以外

【年 齢】



■ 30代 ■ 40代 ■ 50代
■ 60代前半 ■ 60代後半

7) 新旧農業委員の専業・兼業の構成比



(2) 選考委員会の設置

【農業委員選考委員】（10名）

学識経験者（弘前大学）	1名
農業関係団体が推薦する者 （農業協同組合等）	4名
公募による市民	2名
その他市長が必要と認める者 （青森県、土地改良区、農業女性団体）	3名

◆選考回数 3回

【農地利用最適化推進委員選考委員】（13名）

農業委員会の委員（現農業委員の執行役員）	5名
農業関係団体が推薦する者（農業協同組合等）	4名
公募による市民	1名
その他市長が必要と認める者 （青森県、土地改良区、農地中間管理機構）	3名

◆選考回数 3回

3 改正に当たって大儀名分を何と説明するか。

今回の改正は、

大 儀 名 分

『地域農業の活性化のため、

農地利用の最適化の推進や

地域農業を牽引する意欲ある農業の担い手

が積極的に活動しやすい環境を整備する

必要あるため。』

◆議会への対応

大きな改正であることから、全会派へ事前説明

◇質問への対応 ※国会答弁を参考

想 定①

改正は、参入企業のビジネスチャンスの拡大が目的でないか。

対 応①

今回の改正は、**地域農業を牽引する農業の担い手が積極的に活動しやすい環境を整備する必要があるため、**具体的に行うものであり、参入企業のビジネスチャンスの拡大ということではない。

想定②

農地利用の最適化と言っているが、大規模化だけを目指した改正でないか。

対応②

地域農業を牽引する農業の担い手が積極的に活動しやすい環境を整備するためのものであり、これは、同時に、小規模な家族経営も含めた地域全体の農業の効率化に繋がるものである。

よって、大規模化だけに焦点を当てているものではない。

4 改正に伴い、委員会体制の見直し

(1) 体制の見直し

部会制を廃止し、総会制へ

運営委員会(執行部)は存続(6人→4人)

5 委員会は維持し、必ず委員会へ所属

- ・事前調査会
- ・農地流動化推進委員会
- ・和解仲介委員会
- ・農業ひろさき編集委員会
- ・担い手育成推進委員会

(2) 報酬の見直し

	旧体制	新体制
会 長	137,500円／月	80,000円／月
会長職務代理者	73,000円／月	60,000円／月
部会長	73,000円／月	—————
部会長職務代理者	54,500円／月	—————
委 員	49,000円／月	40,000円／月
農地利用最適化推進委員	—————	31,000円／月
総 額	30,282千円	32,916千円
交付金	8,684千円 (1.4%)	9,595千円 (1.2%)

※全国平均の委員報酬額 30,000円

5 新弘前市農業委員会になって

(1) 改正から見えて来た農村地域の状況

◆(個人的には)定数どおりに応募がなされると予想

- これまで、事実上の地域推薦という形で、ほとんど無投票で選出されてきた

◆(結果)定数以上の応募

農業の政策決定に関わりたいという強い志を持った農業者が多い

農地の動きに関わり、地域の農地は、自ら守っていくと高い意識を持った農業者が多い

『農地を守る』『農地を活用』『農声を発信』
という理念がきちんと根付いている。

一方、裏を返せば…… 地域の課題も見えてきた

地域での、話し合いがもたれなかったのか

地域で調整することが難しく、行政に調整を託したのか

強いリーダーシップを取る人材が少なくなってきたのか

『農村地域においても、コミュニティ(共同体)が希薄に成りつつあるのか。』

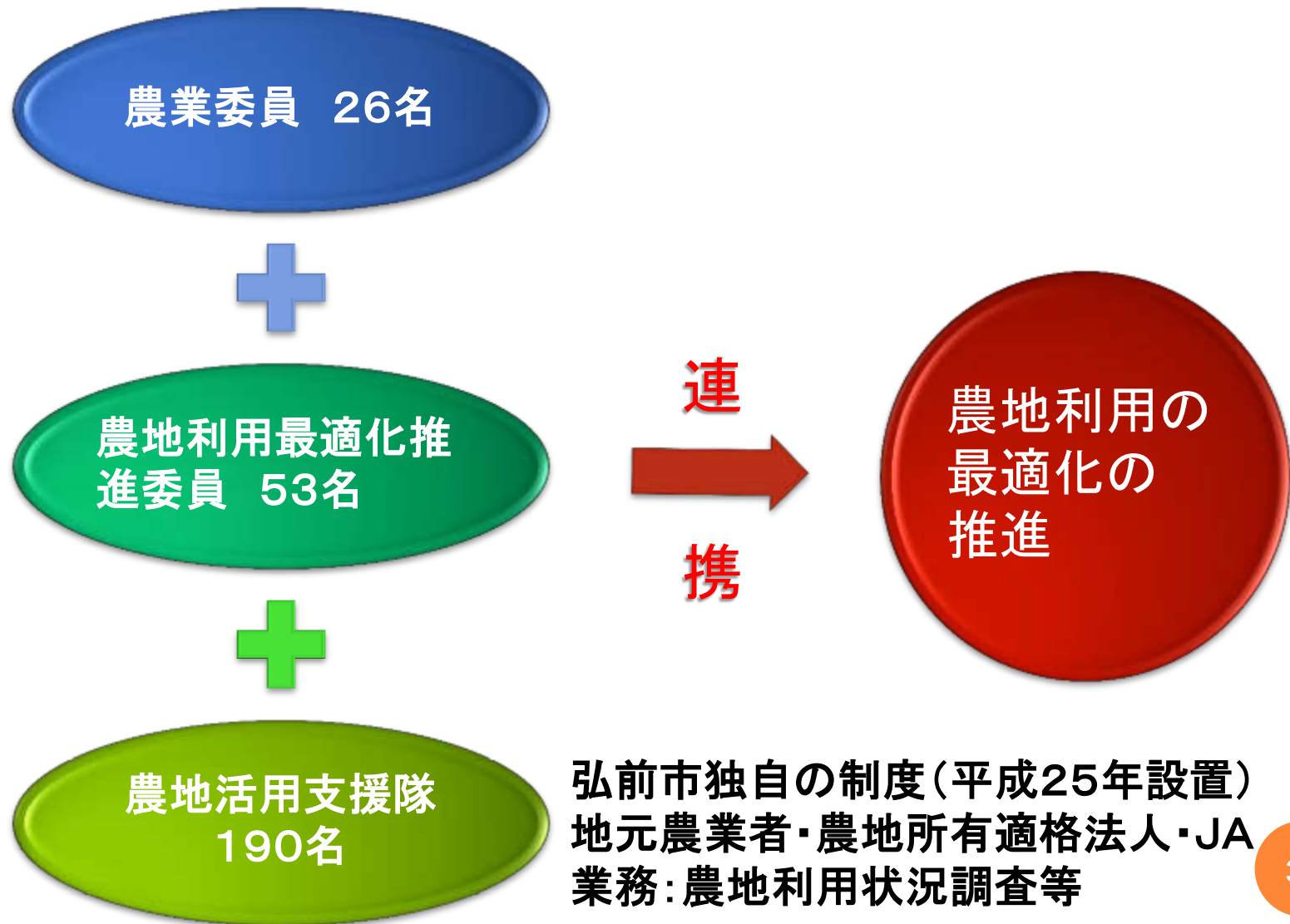
その他の効果

若い農業者が、次期委員応募をしたいとの声

- 農地利用最適化推進委員の30代就任に伴い、若い農業者が農業委員会へ目を向けている。

会議開催が機動的になり、議論が活発化

(2)これからの農業委員会の運営



これまでの 農業委員会

- 近年、現場活動が多くなって来たが……
- 主な業務は、農地の権利移動、転用許可の意見具申

新弘前市農業 委員会

- 農地利用の最適化の推進で現場活動の本格化・活発化
- 活発な活動により、地域における農地の利活用に緊張感と活気が生まれる

最後に

まだ、船出をしたばかりで
大所帯を抱え、暗中模索であるが、
地域に根ざした組織として、

邁進

『自信と誇り』『やる気と情熱』をもって

ご清聴ありがとうございます。

**改正について、疑問なことがあれば、
気軽にお尋ねください。**

先陣事務局としてお手伝いします。